資料５

令和３年度における市民病院の経営改善への取組

１　収入増加に関する取組

（１）病棟運営・経営改善プロジェクトチーム設置

院長がリーダーとなり医師、看護部門、医療技術部門、医事関係をメンバーとし、経営改善に取り組んでいる。

◎病棟運営に係る検討（病棟機能の見直し等）

①回復期リハビリ病棟の導入

②HCU 入院医療管理料の算定

11 月から算定開始予定

（２）DPC（診断群分類別包括評価）の導入

令和６年４月から移行するため、９月に厚生労働省に準備病院届出提出

２　経費削減に関する取組

（１）薬剤科

①後発薬剤の積極的導入

②薬剤価格の減額交渉

（２）庶務課

①委託契約価格減額交渉

②医療材料等共同購入

（３）医事課

①委託契約価格減額交渉

（３）その他

①滅菌消毒の見直し

②非常勤医師診察状況分析